

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月24日(2022.3.24)

【公開番号】特開2020-48843(P2020-48843A)

【公開日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-013

【出願番号】特願2018-180984(P2018-180984)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 310 C

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月15日(2022.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発射された遊技球が遊技板に設けられた遊技領域を流下し、遊技球が所定の入賞口に受け入れられると特典を付与する遊技機において、
所定の装飾が施されている装飾体と、
該装飾体が前方から着接される被装飾部、及び該被装飾部を前後に貫通している貫通孔、
を有している前部材と、
前記被装飾部の裏面側に設けられており、前記遊技板よりも前側で遊技球が流通可能な通路部を有している通路部材と

30

を具備し、

前記前部材は、前記装飾体が着接される前記被装飾部を周囲よりも僅かに低く形成し、前記被装飾部が略板状であると共に、後方へ延出している後方延出部を更に有しており、
前記貫通孔は、前記後方延出部とは異なる部位で、かつ、前記被装飾部の中央部を避けた位置で前記略板状である前記被装飾部を貫通しており、前記通路部材は、前記後方延出部の延出端よりも前方側で前記貫通孔の孔部に被さるように設けられ、かつ、前記略板状である前記被装飾部の裏面側に当接している

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機のような遊技機では、遊技球により遊技が行われる遊技領域を有した遊技盤において、前方から視認可能に設けられている部材の前面に、装飾が施されているシールを貼り付けることにより、他の遊技機との差別化を図ったり遊技機の見栄えを良くしたりすることが行われている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

この種の遊技機として、シールが貼り付けられる部位に貫通孔を形成し、棒状部材を貫通孔に通すことで、シールを後方から押圧して剥がし易くしたものが提案されている（例えば、特許文献1）。これにより、製造時における貼り付けに失敗したシールの剥がし作業や、機種変更等の際のシールの貼替作業、等を容易に行うことができる。

しかしながら、特許文献1の技術には改良の余地があった。

【手続補正4】

10
【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特許第6368327号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は、上記の実情に鑑み、新たな態様で不正行為を防止することが可能な遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正6】

20
【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、

「発射された遊技球が遊技板に設けられた遊技領域を流下し、遊技球が所定の入賞口に受け入れられると特典を付与する遊技機において、

所定の装飾が施されている装飾体と、

該装飾体が前方から着接される被装飾部、及び該被装飾部を前後に貫通している貫通孔、を有している前部材と、

前記被装飾部の裏面側に設けられており、前記遊技板よりも前側で遊技球が流通可能な通路部を有している通路部材と

を具備し、

前記前部材は、前記装飾体が着接される前記被装飾部を周囲よりも僅かに低く形成し、前記被装飾部が略板状であると共に、後方へ延出している後方延出部を更に有しており、前記貫通孔は、前記後方延出部とは異なる部位で、かつ、前記被装飾部の中央部を避けた位置で前記略板状である前記被装飾部を貫通しており、前記通路部材は、前記後方延出部の延出端よりも前方側で前記貫通孔の孔部に被さるように設けられ、かつ、前記略板状である前記被装飾部の裏面側に当接している」ことを手段とする。

また、本発明とは別の発明として、以下の手段を参考として例示する。

手段1：遊技機において、

「前方に遊技媒体が流通する遊技領域が設けられ、前後に貫通している開口部を有する透明で平板状の遊技パネルと、

該遊技パネルの外縁と前記開口部の周縁との間の部位の一部の後方に伸縮可能な状態で前

30

40

50

記遊技パネルに設けられており、所定の絵柄が施されている装飾シートと
を具備している」ものであることを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

このように、本発明によれば、新たな態様で不正行為を防止することが可能な遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50